

勤務医に対する医師の働き方改革の周知に 資する情報発信内容の検討について

第1回作業部会で勤務医に対する情報発信の対象、手法及び内容についていただいたご意見

(情報発信の対象、手法について)

- 世代によって日常的に利用する媒体や興味を持つ内容が異なる。世代ごとに、どうやって情報を届けるのか、マトリックスを構成して、それを埋めていくような形で議論を進めてはどうか。
- 多忙な勤務医に対しては、移動時間や会議の場での周知も効果的であり、どの時間帯に情報を届けるのかという観点が重要。
- まずは勤務医に興味を持ってもらうため、基本的なルールだけでも、ポスター等の形で院内に掲示するようにしてはどうか。
- 勤務医が内容に興味を持った時に、院内の事務方からすぐ情報提供が可能な環境があると良い。
- 解説コンテンツを活用して、院内で上級医から若い医師に対して、働き方について説明するような仕組みがあると良い。

(情報発信の内容について)

- ゼロからコンテンツを作成するのではなく、日本医師会の「勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会」のリーフレット等、既存のコンテンツも活用しながら作成してはどうか。
- 過去の医師の働き方改革に関する検討会等で資料として提示されていた、働き方と医療安全の関係性のデータや、研修医の労働時間とGM-ITEスコアの関係性のデータ等も発信内容に織り込むことで、周知の説得力が増すのではないか。



- 医師の働き方改革の解説コンテンツの目次を設定した上で、主な対象者を職位ごとに整理してはどうか。
- 医師の働き方改革関連情報へアクセスする勤務医の、医師の働き方改革に対する予備知識の程度に応じて、利用幅が広がるようなコンテンツを作成する方向性としてはどうか。

医師の働き方改革の解説コンテンツの目次と主な対象者（案）

(1) 医師の働き方改革の趣旨

- ① 医師の働き方改革の意義と必要性
- ② 睡眠(休息)の意義と必要性
- ③ 職場のメンタルヘルス
- ④ 職場のハラスメント
- ⑤ 医師のプロフェッショナリズム

(2) 医師の働き方改革に関する法制度・解釈

- ① 基本的労働法制(36協定、労働条件等)
- ② 医師の労働者性
- ③ 応召義務
- ④ 医師の時間外労働の上限(960・1860時間)の根拠
- ⑤ 宿日直許可基準
- ⑥ 自己研鑽

(3) 健康確保措置

- ① 面接指導
- ② 勤務間インターバル
- ③ 代償休息

(4) A水準

(5) 連携B・B水準(地域医療確保暫定特例水準)

- ① 連携B水準
- ② B水準
- ③ 地域医療への影響

(6) C水準(集中的技能向上水準)

- ① C-1水準
- ② C-2水準
- ③ 医師の特別則下での効率的な研修

(7) タスクシフト・シェア

- ① 看護師の特定行為研修
- ② 医師事務作業補助者

(8) 医療機関における実践の工夫

- ① 勤怠管理・勤務シフトの上手な組み方
- ② 副業・兼業の時間管理と自己申告

(9) 休暇に関する法制度

- ① 産前産後・育児・介護休暇
- ② 有給休暇

院長・副院長(病院管理職):(1)(2)(7)(8)(9)
診療部長／教授:すべて
医長・副医長／准教授・講師:すべて

若手指導医／助教:すべて
専攻医・臨床研修医:すべて
学生:(1)(2)(3)(9)

- 新たな制度である医師の働き方改革の趣旨や制度の詳細は、各勤務医に幅広く知識として身につけていただくよう周知する必要がある。
- しかし、制度の詳細内容まで知識を身につけるべきであるかは、その勤務医の職位によって異なることを踏まえ、また、各勤務医の医師の働き方改革の予備知識の程度によって、周知すべき内容・方法を変化させる必要がある。



対応案と具体例

- 医師の働き方改革関連情報へアクセスする勤務医の、医師の働き方改革に対する予備知識の程度に応じて、利用幅が広がるようなコンテンツを作成する方向性としてはどうか。
- 目的に応じた具体例は以下の通り。



気づき エレベーターや医局等に掲示する医師の働き方改革関連ポスターに、キーワードとともに、詳細情報へアクセス可能とするQRコードを掲載するようなデザインにする。

興味 医師の働き方改革の解説サイトのトップページに、予備知識に関するレベルチェッククイズを設定し、レベルに応じて医師の働き方改革の必須コンテンツが表示されるサイトの構成とする。

検索 各学術集会の教育講習において、レベルに応じた複数の医師の働き方改革関連の講習会を設け、レベル別の講習冊子・電子媒体を作成する。